

1 市民文化系施設

(1) 公民館及び分館

市民の学習や集会などの自主的な活動の場を提供するとともに、各種講座や教室など学習の機会を提供するため、中央公民館1施設のほか24地区公民館及び19分館を設置しています。

ア 施設概要 (経過年数は令和4(2022)年3月31日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元(2019)年度の実績。)

番号	地域	地区	施設名	基本情報													備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)			
1	明浜	俵津	西予市俵津公民館	○	RC	1985	37	577.68	○	3	直営	各施設とも正1非1館1	13,044	41	1,649(5)	明浜老人福祉センター	355	
2	明浜	狩江	西予市狩江公民館		RC	1986	36	802.00	○	3	直営		13,260	20	2,339(6)		123	
3	明浜	高山	西予市明浜町民会館 西予市高山公民館		RC	1980	42	1,219.00	○	2	直営		14,386	33	2,626(11)		122	
4	明浜	田之浜	西予市田之浜公民館		RC	1988	34	249.93	○	2	直営		12,594	16	1,431(4)		121	
5	宇和	多田	西予市多田公民館		RC	1985	37	730.62	○	10	直営	各施設とも正1非1館1	12,239	175	9,068(25)		125	
6	宇和	中川	西予市中川公民館		RC	1985	37	607.00	○	16	直営		12,015	228	6,673(19)		126	
7	宇和	石城	西予市石城公民館		RC	1980	42	548.00	○	6	直営		12,247	368	4,240(12)		127	
8	宇和	宇和	西予市中央公民館	○	RC	1989	33	1,585.93	○	22	直営	正1	13,481	242	23,652(66)	宇和保健センター、宇和公民館	120	
9	宇和	宇和	西予市宇和公民館	○	RC	1989	33	西予市中央公民館に含む								宇和保健センター、中央公民館	120	
10	宇和	皆田	西予市下宇和公民館		RC	1989	33	549.00	○	7	直営	各施設とも正1非1館1	12,394	54	3,575(15)		129	
11	宇和	明間	西予市明間公民館		RC	1981	41	528.00	○	10	直営		12,597	118	3,490(9)		130	
12	宇和	田之筋	西予市田之筋公民館		RC	1976	46	603.00	○	6	直営		11,868	156	2,346(7)		128	
13	野村	野村	西予市野村公民館		RC	1975	47	1,228.00	○	22	直営		17,305	1,797	17,901(50)		131	
14	野村	大和田	西予市大和田公民館		W	1997	25	383.13	○	5	直営	各施設とも正1非1館1	11,133	62	937(3)		730	
15	野村	溪筋	西予市溪筋公民館		RC	1983	39	632.45	○	8	直営		12,349	141	3,662(11)		132	
16	野村	中筋	西予市中筋公民館		RC	1981	41	646.83	○	9	直営		12,487	13	5,649(16)		133	
17	野村	横林	西予市横林公民館		RC	1979	43	403.18	○	17	直営		12,170	29	1,840(6)		135	
18	野村	惣川	西予市惣川公民館		RC	1984	38	652.80	○	4	直営		20,304	423	3,035(9)		136	
19	城川	遊子川	西予市遊子川公民館		RC	1996	26	735.00	○	3	直営		12,693	60	2,025(9)		137	
20	城川	土居	西予市土居公民館		RC	1967	55	505.60	△	5	直営		12,077	141	2,187(10)		138	
21	城川	高川	西予市高川公民館		RC	1985	37	1,222.79	○	8	直営	各施設とも正1非1館1	16,261	2,224	6,520(28)		139	
22	城川	魚成	西予市魚成公民館		RC	1993	29	929.00	○	9	直営		13,480	65	7,026(30)		140	
23	三瓶	三瓶	西予市三瓶東公民館		SRC	1990	32	三瓶文化会館(文化施設)に含む							2,700	三瓶文化会館内に併設	117	
24	三瓶	三瓶	西予市三瓶東公民館第1分館		RC	1977	45	387.94	△	2	直営	-	605	46	291(2)		149	
25	三瓶	三瓶	西予市三瓶東公民館第2分館		RC	1973	49	212.14	△	4	直営	-	230	16	1,151(5)		150	
26	三瓶	三瓶	西予市三瓶東公民館第3分館		RC	1983	39	400.50	○	1	直営	-	444	40	5(1)		151	
27	三瓶	三瓶	西予市三瓶東公民館第4分館		RC	1975	47	429.89	△	1	直営	-	563	45	513(3)		152	
28	三瓶	三瓶	西予市三瓶東公民館第5分館		RC	1975	47	562.81	△	3	直営	-	654	33	695(3)		153	
29	三瓶	三瓶	西予市三瓶東公民館第6分館		RC	1980	42	199.45	△	2	直営	-	237	10	302(2)		154	
30	三瓶	三瓶	西予市三瓶東公民館第7分館		S	1978	44	220.00	△	1	直営	-	303	21	147(1)		155	
31	三瓶	三瓶	西予市三瓶東公民館第8分館		W	2003	19	朝立ふれあいプラザ(高齢者福祉施設)に含む								朝立ふれあいプラザに併設	361	
32	三瓶	三瓶	西予市三瓶東公民館和泉分館		W	1999	23	231.71	○	2	直営	-	467	27	506(3)		156	
33	三瓶	三瓶	西予市三瓶東公民館鳴山分館		W	1965	57	120.07	△	1	直営	-	24	3	91(1)		157	
34	三瓶	蔵貫	西予市三瓶南公民館		RC	1982	40	671.00	○	13	直営	正1非1館1	12,709	52	3,499	三瓶南公民館蔵貫分館を併設	141	
35	三瓶	蔵貫	西予市三瓶南公民館有太刀分館		RC	1982	40	165.39	○	18	直営	-	336	15	909(4)		143	

番号	地域	地区	施設名	基本情報											備考	施設番号	
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)			利用者数(人)(日平均)
36	三瓶	蔵貫	西予市三瓶南公民館蔵貫浦分館		RC	1982	40	三瓶南公民館に含む				8	2,448	三瓶南公民館に併設	141		
37	三瓶	蔵貫	西予市三瓶南公民館蔵貫分館		W	2004	18	蔵貫ふれあいプラザ(高齢者福祉施設)に含む						蔵貫ふれあいプラザに併設	362		
38	三瓶	蔵貫	西予市三瓶南公民館皆江分館		RC	1994	28	433.69	○	10	直営	-	787	55	2,199(10)		144
39	三瓶	下泊	西予市三瓶南公民館下泊分館		RC	1973	49	310.33	△	22	直営	-	828	43	1,008(5)		145
40	三瓶	二木生	西予市三瓶北公民館		S	1965	57	352.21	△	10	直営	正1 非1 館1	11,927	43	3,058(13)	三瓶北公民館二及分館を併設	142
41	三瓶	二木生	西予市三瓶北公民館垣生分館		RC	1976	46	452.00	△	14	直営	-	619	41	1,184(5)		146
42	三瓶	二木生	西予市三瓶北公民館二及分館		S	1965	57	三瓶北公民館に含む						三瓶北公民館に併設	142		
43	三瓶	二木生	西予市三瓶北公民館長早分館		W	2004	18	184.11	○	28	直営	-	439	25	974(6)		147
44	三瓶	周木	西予市三瓶北公民館周木分館		RC	1972	50	362.50	△	12	直営	-	588	44	1,571(7)		148

注釈: 西予市明浜老人福祉センター全体の延床面積1,385㎡の内訳(西予市俵津公民館577.68㎡、西予市明浜老人福祉センター807.32㎡)
西予市教育保健センター全体の延床面積2,086㎡の内訳(西予市中央公民館・西予市宇和公民館1,585.93㎡、西予市宇和保健センター500.07㎡)
各公民館の延床面積は、図書交流館分館及び各公民館図書室・図書スペースの延床面積を含んでいます。

イ 現状と課題

公民館 44 施設のうち、併設を除く 38 施設の耐震基準を満たしている施設が 26 施設、旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事未実施の施設が 12 施設となっています。また、建築から 35 年以上経過している施設が 31 施設で、特に、建築から 45 年を超え、老朽化が顕著となっている施設が 13 施設となっています。

開館日と開館時間は、すべて年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日 8 時 30 分から 22 時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費の総額は 312,144 千円で、施設の利用率として 6,973 千円の収入があります(管理運営費の総額に占める施設利用率の割合は 2.2%)。施設の貸室稼働率 20%以下の施設が多くなっています。

各公民館では、公民館が企画立案し、実施する各種講座のほか、市民の自主サークルが行う様々な活動を支援するための貸館事業、地域の自治会や各種団体の会議の場として施設を提供し、全公民館の年間利用者数は約 135,100 人となっています。

【各施設の状況】

1 西予市俵津公民館

明浜老人福祉センターとの複合施設で、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 1,385 ㎡の 2 階部分 577 ㎡を使用しています。1985(昭和 60)年に新耐震基準で建設し、建築から 37 年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 13,044 千円を支出し、収入は 41 千円となっております。

公民館施設は大ホール、研修室等で構成。公民館事業として趣味の文化講座などを 13 回開催し約 750 人が利用しているほか、地域団体の利用が 6 回・約 300 人、青年団などの市民団体の自主的な活動で約 600 人が利用し、あわせて約 1,700 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 4%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
大ホール	6	研修室	2

2 西予市狩江公民館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 802 ㎡で、1986(昭和 61)年に新耐震基準で建設し、

建築から 36 年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 13,260 千円を支出し、施設使用料等として 20 千円の収入があります。

施設は、大ホール、研修室、和室、調理室、図書室等で構成。公民館事業として、しめ縄づくり教室などを 3 回開催し、約 340 人が利用しているほか、地域団体の利用が 77 回・約 1,200 人、かりとりもさくの会などの市民団体の自主的な活動で約 800 人が利用し、あわせて約 2,300 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 3%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大ホール	2	調理室	1
研修室	6	図書室	-
和室	2		

3 西予市高山公民館

鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積 1,219 m²で、1980 (昭和 55) 年に旧耐震基準で建設し、耐震改修・長寿命化工事を実施して耐震基準を満たしていますが、建築から 42 年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 14,386 千円を支出し、施設使用料として 33 千円の収入がありません。

施設は大ホール、中会議室、和室 (1 階・2 階)、調理室、図書室で構成。公民館事業として産業文化祭やキャンプ事業などを 3 回開催し約 330 人が利用しているほか、地域団体の利用が 70 回・約 1,170 人、エアロビクスや俳句会、将棋クラブなどの市民団体の自主的な活動で約 650 人が利用し、あわせて約 2,600 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 2%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大ホール	2	和室(2階)	1
中会議室	1	調理室	1
和室(1階)	2	図書室	-

4 西予市田之浜公民館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 489 m²のうち 2 階部分 249 m²を使用しています。1988 (昭和 63) 年に新耐震基準で建設し、建築から 34 年経過しています。

管理運営費は人件費を含め 12,594 千円を支出し、施設使用料として 16 千円の収入がありません。

施設はホール、和室、調理室、図書スペース等で構成。公民館事業として手芸教室や産業文化祭などを 5 回開催し約 180 人が利用しているほか、地域団体の利用が 25 回・約 520 人、カラオケ教室や手芸クラブなどの市民団体の自主的な活動で約 750 人が利用し、あわせて約 1,400 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 2%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
ホール	4	調理室	1
和室	1		

5 西予市多田公民館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・合計延床面積は 730 m² (施設の構成は以下のとおり)。いずれ

も新耐震基準で建設し、建築から 37 年経過し老朽化が進んでいます。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数
公民館	鉄筋コンクリート造 2 階建	608	1985 (昭和 60) 年	37 年
公民館別館	木造 1 階建	122		

管理運営費は人件費を含め 12,239 千円を支出し、施設使用料等として 175 千円の収入があります。

施設は、2 階大ホール、研修室、和室大、和室小、調理室、別館（ホール）、図書室等で構成。公民館事業として桜祭り、文化祭等の各種実行委員会や川調べ教室等の少年教育学級などを 43 回開催し約 1,500 人が利用しているほか、書道、短歌会、ボカシ作りなどの市民団体の自主的な活動で約 7,600 人が利用し、あわせて約 9,100 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 6%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
2 階大ホール	12	調理室	1
研修室	3	別館 (ホール)	10
和室大	8	図書室	-
和室小	2		

6 西予市中川公民館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 607 ㎡で、1985 (昭和 60) 年に新耐震基準で建設し、建築から 37 年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 12,015 千円を支出し、施設使用料等として 228 千円の収入があります。

施設は、大ホール、会議室、和室、調理室、図書スペース等で構成。公民館事業として通学合宿・放課後子ども教室などを 42 回開催し約 1,000 人が利用しているほか、地域団体の利用が 211 回・約 3,500 人、中川地区団体連絡協議会などの市民団体の自主的な活動で約 2,200 人が利用し、あわせて約 6,700 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 11%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大ホール	12	和室	23
会議室	9	調理室	1

7 西予市石城公民館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 548 ㎡で、1980 (昭和 55) 年に旧耐震基準で建設し、耐震改修・長寿命化工事を実施して耐震基準を満たしていますが、建築から 42 年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 12,247 千円を支出し、施設使用料等として 368 千円の収入があります。

施設は、ホール、研修室 (1 階・2 階)、和室、調理室、図書スペース等で構成。公民館事業として文化祭などを 3 回開催し約 500 人が利用しているほか、地域団体の利用が 144 回・1,400 人、石城地区振興協議会・石城ロマンの里応援隊・区長会などの市民団体が 38 回・2,300 人が利用し、あわせて約 4,200 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 6%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
ホール	7	和室	9
研修室 (1 階)	-	調理室	2
研修室 (2 階)	-		

8 西予市中央公民館

9 西予市宇和公民館

宇和保健センターとの複合施設で、鉄筋コンクリート造 4 階建て・延床面積 2,086 m²のうち 2 階部分を除く 1,585 m²を使用しています。1989 (平成元年) に新耐震基準で建設し、建築から 33 年経過しています。

管理運営費は人件費を含め 13,481 千円を支出し、施設使用料等として 242 千円の収入があります。

2 階部分を除く施設は、1 階は宇和公民館、和室 1・2、調理室、ロビー、3 階は教育部事務所、4 階は大ホール、研修室 1・2・3 等で構成。公民館事業として料理教室や英会話講座などを 712 回開催し約 10,900 人が利用しているほか、ヨガ教室や短歌会などの市民団体等の自主的な活動で約 12,800 人が利用し、あわせて約 23,700 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 21%程度となっています。

【利用状況】(宇和公民館の利用を含む)

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大ホール	40	和室 1	3
研修室 1	28	和室 2	1
研修室 2	26	調理室	17
研修室 3	33		

10 西予市下宇和公民館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 549 m²で、1989 (平成元) 年に新耐震基準で建設し、建築から 33 年経過しています。

管理運営費は人件費を含め 12,394 千円を支出し、施設使用料等として 54 千円の収入があります。

施設は、大ホール、会議室、和室、調理室、図書室等で構成。公民館事業として盆踊り大会や文化祭などを 13 回開催し約 200 人が利用しているほか、地域開発協議会や地域づくり協議会などの市民団体の自主的な活動で約 2,900 人が利用し、あわせて約 3,600 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 7%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大ホール	8	調理室	2
会議室	1	図書室	-
和室	16		

11 西予市明間公民館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 528 m²。1981 (昭和 56) 年に旧耐震基準で建設し、耐震改修・長寿命化工事を実施して耐震基準を満たしていますが、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 12,597 千円を支出し、施設使用料等として 118 千円の収入があります。

施設は、大ホール、研修室、和室、調理室、図書スペース等で構成。公民館事業として明間

地区盆踊り大会・明間地区産業文化祭などを31回開催し約600人が利用しているほか、明間自治会・明間壮年会・明間婦人会・明間地域づくり会などの市民団体の自主的な活動で約2,900人が利用し、あわせて約3,500人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は2%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大ホール	2	和室	2
研修室	1	調理室	2

12 西予市田之筋公民館

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積603㎡で、1976（昭和51）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修・長寿命化工事を実施して耐震基準を満たしていますが、建築から46年経過し老朽化が顕著となっています。

管理運営費は人件費を含め11,868千円を支出し、施設使用料等として156千円の収入があります。

施設は、ホール、会議室、和室、和室（小）、調理室、図書スペース等で構成。公民館事業としてみそづくり、ケーキづくりなどを7回開催し約300人が利用しているほか、地域団体の利用が56回・約1,300人、ヨガ、三味線、大正琴などの市民団体の自主的な活動で約700人が利用し、あわせて約2,400人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は6%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
ホール	4	和室（小）	3
会議室	6	調理室	6
和室	12		

13 西予市野村公民館

鉄筋コンクリート造3階建て・延床面積1,228㎡で、1975（昭和50）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施して耐震基準を満たしていますが、建築からは47年経過し老朽化が顕著となっています。

管理運営費は人件費を含め17,305千円を支出し、施設使用料として1,797千円の収入があります。

施設は、大ホール、小会議室、和室、調理室、講座室等で構成。公民館事業として生涯学習講座や社会教育関係団体育成事業などを123回開催し約3,000人が利用しているほか、地域団体の利用が291回・約5,000人、趣味や勉強会などの市民団体の自主的な活動で約9,900人が利用し、あわせて約17,900人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は16%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大ホール	18	調理室	9
小会議室	14	講座室	13
和室	28		

14 西予市大和田公民館

旧貝吹公民館が平成30年豪雨災害により被災したため、旧大和田幼稚園の園舎を転用し、必要な改修を行い大和田公民館施設として使用しているもので、木造1階建て・延床面積383

m²。1997（平成9）年に新耐震基準で建設し、建築から25年経過しています。

管理運営費は人件費を含め11,133千円を支出し、施設使用料として62千円の収入がありません。

施設は、ホール、会議室1・2、和室、調理室、図書スペース等で構成。公民館事業として人権学習会を1回開催し約20人が利用しているほか、地域団体の利用が80回・約900人、あわせて約900人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は5%程度となっています。

【利用状況】（平成30年豪雨により被災した為、令和2年4月～令和3年3月の実績を記載）

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
ホール	10	和室	1
会議室1	10	調理室	1
会議室2	3		

15 西予市溪筋公民館

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積632m²で、1983（昭和58）年に新耐震基準で建設し、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め12,349千円を支出し、施設使用料等として141千円の収入があります。

施設は、大ホール、和室1・2、調理室、図書スペース等で構成。公民館事業として自然学習教室などを30回開催し約1,300人が利用しているほか、地域団体の利用が210回・約2,000人、ヨガ教室などの市民団体の自主的な活動で約400人が利用し、あわせて約3,700人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は8%程度となっています。なお、1階の一部を財産区の事務室として貸出し（無償）しています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大ホール	8	和室2	6
和室1	14	調理室	2

16 西予市中筋公民館

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積646m²で、1981（昭和56）年に新耐震基準で建設し、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め12,487千円を支出し、施設使用料等として13千円の収入があります。

施設は、ホール、会議室、調理室、教養室、青年室、図書スペース等で構成。公民館事業として料理教室などを22回開催し約300人が利用しているほか、地域団体の利用が253回・約3,650人、健康体操教室などの市民団体の自主的な活動で約1,700人が利用し、あわせて約5,700人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は9%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
ホール	11	教養室	11
会議室	9	青年室	10
調理室	2		

17 西予市横林公民館

鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積403m²で、1979（昭和54）年に旧耐震基準で建設し、

耐震改修・長寿命化工事を実施して耐震基準は満たしていますが、建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 12,170 千円を支出し、施設使用料等として 29 千円の収入があります。

施設は、会議室、講座室、図書スペース等で構成。公民館事業として生涯学習講座、体験事業などを 18 回開催し約 840 人が利用しているほか、地域団体の利用が 12 回・約 450 人、サークルなどの市民団体の自主的な活動で約 550 人が利用し、あわせて約 1,800 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 17%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
会議室	13	講座室	20

18 西予市惣川公民館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 652 m²で、1984（昭和 59）年に新耐震基準で建設し、建築から 38 年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 20,304 千円を支出し、施設使用料等として 423 千円の収入があります。

施設は、大ホール、和室 1・2、調理室、図書スペース等で構成。公民館事業として子どもと高齢者交流事業などを 5 回開催し約 400 人が利用しているほか、地域団体の利用が 35 回・約 650 人、サークルなどの市民団体の自主的な活動で約 2,000 人が利用し、あわせて約 3,000 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 4%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大ホール	7	和室 2	1
和室 1	6	調理室	1

19 西予市遊子川公民館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 735 m²で、1996（平成 8）年に新耐震基準で建設し、建築から 26 年経過しています。

管理運営費は人件費を含め 12,693 千円を支出し、施設使用料等として 60 千円の収入があります。

施設は、大会議室、会議室 1・2、調理室、図書室等で構成。公民館事業として社会教育セミナーや敬老会、学習会などを 62 回開催し約 1,100 人が利用しているほか、地域団体の利用が 24 回・約 50 人、料理教室や俳句クラブ、各種団体の事業などの市民団体の自主的な活動で約 900 人が利用し、あわせて約 2,000 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 3%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大会議室	3	調理室	1
会議室 1	7	図書室	-
会議室 2	2		

20 西予市土居公民館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 505 m²で、1967（昭和 42）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から 55 年経過し老朽化が顕著となっています。

管理運営費は人件費を含め 12,077 千円を支出し、施設使用料として 141 千円の収入があります。

施設は、ホール、和室、調理室、講座室、図書室等で構成。公民館事業として社会教育懇談会・防災関係協議などを6回開催し約150人が利用しているほか、地域団体の利用が25回・約250人、大正琴・尺八教室、各種団体など市民団体の自主的な活動で約1,800人が利用し、あわせて約2,200人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は13%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
ホール	3	講座室	6
和室	35	図書室	-
調理室	7		

21 西予市高川公民館

延床面積は1,222㎡で、このうち1,035㎡を使用しています（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設し、建築から33～37年経過し、一部は老朽化が進んでいます。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数
本館	鉄筋コンクリート造2階建	1,035	1985 (昭和60)年	37年
別館	木造1階建	99	1989 (平成元)年	33年

管理運営費は人件費を含め16,261千円を支出し、施設使用料として2,224千円の収入があります。

公民館施設はホール、会議室、和室、調理室、別館（和室）、図書室等で構成。公民館事業として子どもプログラミング教室や社会教育セミナーなどを14回開催し約250人が利用しているほか、地域団体の利用が66回・約800人、囲碁や大正琴、各種団体などの市民団体の自主的な活動で約5,450人が利用し、あわせて約6,500人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は7%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
ホール	16	調理室	1
会議室	4	別館（和室）	6
和室	9	図書室	-

22 西予市魚成公民館

合計延床面積は929㎡（施設の構成は以下のとおり）で、いずれも新耐震基準で建設し、建築から25～29年経過しています。

コミュニティ施設は倉庫として使用しています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数
公民館	鉄筋コンクリート造1階建	833	1993 (平成5)年	29年
コミュニティ施設	木造1階建	96	1997 (平成9)年	25年

管理運営費は人件費を含め13,480千円を支出し、施設使用料として65千円の収入があります。

施設は、多目的ホール、和室、調理室、農事研修室、図書室等で構成。公民館事業として魚成地域づくりフォーラムなどを38回開催し約900人が利用しているほか、地域団体利用が172回・約3,000人、城の和（川柳グループ）やオカリナサークル、レクバレーチームなどの市民団体の自主的な活動で274回・約3,100人が利用し、あわせて約7,000人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は10%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
多目的ホール	24	農事研修室	10
和室	4	図書室	-
調理室	3		

23 西予市三瓶東公民館

三瓶文化会館内に併設し、鉄骨鉄筋コンクリート造4階建て・延床面積4,282㎡の一階事務所の一部を使用しています。1990（平成2）年に新耐震基準で建設し、建築から32年経過しています。

管理運営費は、三瓶文化会館に一括して計上しています。公民館事業として、なんでもセミナー、高齢者学級、詩の教室、生涯学習講座などを67回開催し約2,700人が利用しています。

24 西予市三瓶東公民館第1分館

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積387㎡で、1977（昭和52）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から45年経過し老朽化が顕著となっています。

施設の管理は市直営で、運営は第1分館長が行い、報酬や光熱水費など605千円を支出し、施設使用料として46千円の収入があります。

施設は、集会室、調理室、講座室等で構成。地域団体利用が31回・約300人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は2%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
集会室	2	講座室	3
調理室	1		

25 西予市三瓶東公民館第2分館

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積212㎡で、1973（昭和48）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から49年経過し老朽化が顕著となっています。

施設の管理は市直営で、運営は第2分館長が行い、報酬や光熱水費など230千円を支出し、施設使用料として16千円の収入があります。

施設は、集会室、調理室、講義室等で構成。地域団体利用が65回・約1,200人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は4%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
集会室	5	講義室	5
調理室	1		

26 西予市三瓶東公民館第3分館

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積400㎡で、1983（昭和58）年に新耐震基準で建設し、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。

施設の管理は市直営で、運営は第3分館長が行い、報酬や光熱水費など444千円を支出し、施設使用料として40千円の収入があります。

施設は、集会室、和室、調理室等で構成。地域団体利用が1回・約5人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は1%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
集会室	0	調理室	0
和室	1		

27 西予市三瓶東公民館第4分館

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積429㎡で、1975（昭和50）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から47年経過し老朽化が顕著となっています。

施設の管理は市直営で、運営は第4分館長が行い、報酬や光熱水費など563千円を支出し、施設使用料として45千円の収入があります。

施設は、和室、調理室、講堂等で構成。地域団体利用が39回・約500人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は2%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
和室	4	講堂	1
調理室	1		

28 西予市三瓶東公民館第5分館

鉄筋コンクリート造3階建て・延床面積562㎡で、1975（昭和50）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から47年経過し老朽化が顕著となっています。

施設の管理は市直営で、運営は第5分館長が行い、報酬や光熱水費など654千円を支出し、施設使用料として33千円の収入があります。

施設は、和室、調理室、講堂等で構成。地域団体利用が57回・約700人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は3%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
和室	8	講堂	0
調理室	0		

29 西予市三瓶東公民館第6分館

鉄筋コンクリート造1階建て・延床面積199㎡で、1980（昭和55）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断、耐震改修工事は未実施で建築から42年経過し老朽化が進んでいます。

施設の管理は市直営で、運営は第6分館長が行い、報酬や光熱水費など237千円を支出し、施設使用料として10千円の収入があります。

施設は、集会室、会議室、調理室等で構成。地域団体利用が42回・約300人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は2%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
集会室	5	調理室	1
会議室	1		

30 西予市三瓶東公民館第7分館

鉄骨造2階建て・延床面積220㎡で、1978（昭和53）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から44年経過し老朽化が進んでいます。

施設の管理は市直営で、運営は第7分館長が行い、報酬や光熱水費など303千円を支出し、施設使用料として21千円の収入があります。

施設は、会議室、調理室、講堂等で構成。地域団体利用が8回・約200人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は1%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
会議室	1	講堂	1
調理室	1		

31 西予市三瓶東公民館第8分館

朝立ふれあいプラザに併設している施設で、木造1階建て・延床面積244㎡。2003（平成15）年に新耐震基準で建設し、建築から19年経過しています。

管理運営費は朝立ふれあいプラザが費用負担を含めて行っています。

施設は、ホール、健康増進室・調理実習室等で構成。地域団体利用が28回・約120人利用しているほか、秋祭りの練習・敬老会・地区役員会・愛護班などの市民団体の自主的な活動で約180人が利用し、あわせて約300人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は3%となっています。

【利用状況】（ ）は三瓶東公民館第8分館としての稼働率

部屋名	稼働率（%）	部屋名	稼働率（%）
ホール	13（5）	健康増進室・調理実習室	7（1）

32 西予市三瓶東公民館和泉分館

木造1階建て・延床面積231㎡で、1999（平成11）年に新耐震基準で建設し、建築から23年経過しています。

施設の管理は市直営で、運営は和泉分館長が行い、報酬や光熱水費など467千円を支出し、施設使用料として27千円の収入があります。

施設は、多目的ホール、研修室、調理室等で構成。地域団体利用が35回・約500人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は2%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率（%）	部屋名	稼働率（%）
多目的ホール	2	調理室	1
研修室	3		

33 西予市三瓶東公民館鳴山分館

木造1階建て・延床面積120㎡で、1965（昭和40）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から57年経過し老朽化が顕著となっています。

施設の管理は市直営で、運営は鳴山分館長が行い、報酬や光熱水費など24千円を支出し、施設使用料として3千円の収入があります。

施設は、会議室、調理室等で構成。地域団体利用が12回・約100人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は1%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率（%）	部屋名	稼働率（%）
会議室	2	調理室	0

34 西予市三瓶南公民館

36 西予市三瓶南公民館蔵貫浦分館

三瓶南公民館蔵貫浦分館を併設し、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積671㎡。1982（昭和57）年に新耐震基準で建設し、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め12,709千円を支出し、施設使用料として52千円の収入があります。

施設は、ホール、研修室、和室1・2、調理室、図書室等で構成。公民館事業として男性・女性セミナーや小学生のわんぱく学級、高齢者健康教室、三世代交流もちつき大会、民謡踊り講習会などを82回開催し約1,800人が利用しているほか、地域団体利用が100回・約1,600人、

自主防災会・盆踊り練習などの市民団体の自主的な活動で約 2,500 人が利用し、あわせて約 6,000 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 13%程度となっています。

【利用状況】（三瓶南公民館蔵貫浦分館の利用を含む）

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
ホール	13	和室 2	8
研修室	27	調理室	6
和室 1	9	図書室	-

35 西予市三瓶南公民館有太刀分館

鉄筋コンクリート造1階建て・延床面積165㎡で、1982（昭和57）年に新耐震基準で建設し、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。

施設の管理は市直営で、運営は有太刀区分館長が行い、報酬や光熱水費など336千円を支出し、施設使用料として15千円の収入があります。

施設は、ホール、和室、調理室等で構成。地域団体利用が20回・約300人利用しているほか、有太刀区、民舞、老人会やわらじ作りなどの市民団体の自主的な活動で約600人が利用し、あわせて約900人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は16%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
ホール	25	調理室	13
和室	11		

37 西予市三瓶南公民館蔵貫分館

蔵貫ふれあいプラザに併設している施設で、木造1階建て・延床面積290㎡。2004（平成16）年に新耐震基準で建設し、建築から18年経過しています。

管理運営は蔵貫ふれあいプラザが費用負担を含めて行っています。

施設は、ホール、和室、調理実習室、（健康増進室）等で構成。地域団体利用が30回・約350人利用しているほか、蔵貫区、民舞、中山間組合、青果部などの市民団体の自主的な活動で約250人が利用し、あわせて約600人（うち西予市三瓶南公民館蔵貫分館としての利用は400人）が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は5%程度となっています。

【利用状況】（ ）は西予市三瓶南公民館蔵貫分館としての稼働率

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
ホール	14 (5)	調理実習室	2
和室	3		

38 西予市三瓶南公民館皆江分館

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積433㎡で、1994（平成6）年に新耐震基準で建設し、建築から28年経過しています。

施設の管理は市直営で、運営は皆江分館長が行い、報酬や光熱水費など787千円を支出し、施設使用料として55千円の収入があります。

施設は、ホール、会議室、和室、調理実習室等で構成。地域団体利用が35回・約600人利用しているほか、皆江区、民舞、卓球、青果部、婦人部料理講習などの市民団体の自主的な活動で約1,500人が利用し、あわせて約2,200人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は9%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
ホール	18	和室	6
会議室	5	調理実習室	6

39 西予市三瓶南公民館下泊分館

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積310㎡で、1973（昭和48）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から49年経過し老朽化が顕著となっています。

施設の管理は市直営で、運営は下泊分館長が行い、報酬や光熱水費など828千円を支出し、施設使用料として43千円の収入があります。

施設はホール、会議室、和室、調理室等で構成。地域団体利用が30回・約600人利用しているほか、下泊区、地域づくり振興会、青果部、敬老会などの市民団体の自主的な活動で約400人が利用し、あわせて約1,000人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は20%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
ホール	23	和室	12
会議室	28	調理室	18

40 西予市三瓶北公民館

42 西予市三瓶北公民館二及分館

三瓶北公民館二及分館を併設し、鉄骨造2階建て・延床面積352㎡。1965（昭和40）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事が未実施で建築から57年経過し老朽化が顕著となっています。

管理運営費は人件費を含め11,927千円を支出し、施設使用料として43千円の収入があります。

施設はホール、和室1・2、調理室、図書スペース等で構成。公民館事業として女性セミナー、小学生や高齢者の教室や展示会など33回開催し約300人が利用しているほか、地域団体利用が152回・約1,600人、手芸団体、二及区などの市民団体の自主的な活動で約1,150人が利用し、あわせて約3,100人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は10%程度となっています。

【利用状況】（三瓶北公民館二及分館の利用を含む）

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
ホール	25	和室2	2
和室1	7	調理室	5

41 西予市三瓶北公民館垣生分館

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積452㎡で、1976（昭和51）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から46年経過し老朽化が顕著となっています。

施設の管理は市直営で、運営は垣生分館長が行い、報酬や光熱水費など619千円を支出し、電気料金水道料金の負担金として41千円の収入があります。

施設はホール、会議室、調理室、講座室等で構成。垣生区、中山間などの地域団体利用が23回・約450人利用しているほか、体操教室などの市民団体の自主的な活動で約750人が利用し、あわせて約1,200人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は14%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
ホール	20	調理室	0.6
会議室	36	講座室	0.3

43 西予市三瓶北公民館長早分館

木造1階建て・延床面積184㎡で、2004（平成16）年に新耐震基準で建設し、建築から18年経過しています。

施設の管理は市直営で、運営は長早分館長が行い、報酬や光熱水費など439千円を支出し、電気料金水道料金の負担金として25千円の収入があります。

施設は、ホール、会議室、調理室等で構成。長早区、寿会などの地域団体利用が131回・約700人利用しているほか、体操教室などの市民団体の自主的な活動で約270人が利用し、あわせて約1,000人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は28%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
ホール	55	調理室	8
会議室	20		

44 西予市三瓶北公民館周木分館

鉄筋コンクリート造1階建て・延床面積362㎡で、1972（昭和47）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から50年経過し老朽化が顕著となっています。

施設の管理は市直営で、運営は周木分館長が行い、報酬や光熱水費など588千円を支出し、電気料金水道料金の負担金として44千円の収入があります。

施設は、ホール、会議室、調理室、講座室等で構成。周木区、地域づくり協議会などの地域団体利用が45回・約700人利用しているほか、民舞団体などの市民団体の自主的な活動で約900人が利用し、あわせて約1,600人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は12%程度となっています。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
ホール	26	調理室	9
会議室	1	講座室	12

【図書室・図書スペース】

番号	施設名	部屋等	備考
1	西予市俣津公民館	図書室	西予市明浜老人福祉センターに記載
2	西予市狩江公民館	図書室	
3	西予市高山公民館	図書室	西予市図書交流館明浜分館に記載
5	西予市多田公民館	図書室	
10	西予市下宇和公民館	図書室	
19	西予市遊子川公民館	図書室	西予市図書交流館遊子川分館に記載
20	西予市土居公民館	図書室	西予市図書交流館土居分館に記載
21	西予市高川公民館	図書室	西予市図書交流館高川分館に記載
22	西予市魚成公民館	図書室	西予市図書交流館魚成分館に記載
23	西予市三瓶東公民館	図書室	西予市図書交流館三瓶分館に記載
34	西予市三瓶南公民館	図書室	

番号	施設名	部屋等
4	西予市田之浜公民館	図書スペース
6	西予市中川公民館	図書スペース
7	西予市石城公民館	図書スペース
11	西予市明間公民館	図書スペース
12	西予市田之筋公民館	図書スペース
14	西予市大和田公民館	図書スペース
15	西予市溪筋公民館	図書スペース
16	西予市中筋公民館	図書スペース
17	西予市横林公民館	図書スペース
18	西予市惣川公民館	図書スペース
39	西予市三瓶北公民館	図書スペース

※ 図書スペースは、ロビーやホール等の一画に図書を蔵書している施設となっています。

【課題の整理】

公民館には、市民の学習活動や趣味・生きがい活動など多様で多彩な活動の場や機会を提供することに加え、新たに、地域課題を解決するための学習・実践活動の拠点としての役割が求められています。

こうした観点から西予市の公民館活動を検証すると、市民の多様・多彩な学習活動や地域活動、自主的なサークル活動の場や機会を提供することについては地域差があるものの一定の役割を果たしていますが、新たに求められている地域課題の解決に向けた取り組みについては今後の課題となっていました。この課題解決のため、地域住民の主体性を活かした小規模多機能自治活動による自主・自立の地域社会づくりを図るとともに、地域の拠点施設となる公民館の役割やあり方というものを見直し、地域にとって必要な施設に変えていく方針をまとめるため西予市地域づくり活動センター市民検討委員会に諮問し、その答申や市民の意見を踏まえ西予市地域づくり活動センター推進計画を策定しました。

同推進計画においては、各地区公民館は、公民館の機能は維持しつつも、利用制約のある社会教育法の枠組みから、自由度の高い地域活動の拠点にふさわしい施設に転換し、社会教育を推進する場に加え、機能や役割の拡充、地域の身近な公共施設としての地域課題に直面する地域を現場で支える仕組みの構築を図り、地域と行政のパートナーシップの考え方にに基づき地域課題の解決に取り組む地域づくり活動センターを設置することを明示しています。また、公民館分館については、地域活動拠点施設と、地域コミュニティ活動の場として地域が主体となって管理運営していく集会施設へと移行することとしています。

地区公民館及び公民館分館の施設のうち併設を除く 38 施設については、耐震基準を満たしている施設が 26 施設（68%）ある一方、旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事も未実施で老朽化が進んでいる施設は 12 施設あり、上記の推進計画に基づいて着実に対応していく必要があります。

管理運営については、施設使用に関しては、地域づくりに関する活動や自治会の活動による使用の場合は除いて、施設を使用する市民の負担公平性の観点から、減額・免除規定の見直しを含め、受益者負担の適正化についての取り組みも必要です。

ウ 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

【基本方針】

【機能】

公民館は、市民にとって最も身近な学習活動や趣味・生きがい活動の場としての役割に加え、地域防災・防犯、地域福祉、地域振興、地域人材の育成などの地域課題に対して、市民、自治会、企業などと行政が協働してその解決に取り組む場としての新しい役割が求められています。

一方、公民館は、社会教育法に基づき設置され、同法の枠組みの中で事業を行っていますが、新しい役割を果たすためには、公民館としての位置付けを見直し、施設の利用度を高めてより多様な活動ができる施設へ移行するとともに、地域社会を構成する多様な主体による地域のまちづくりを担う拠点施設への転換が必要となっています。

こうした環境の変化を捉え、中央公民館、地区公民館及び公民館分館を廃止し、社会教育の推進体制を再構築するとともに、市内各地域の市民学習活動を推進するための仕組みについて検討します。

さらに、地区公民館及び公民館分館については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理したうえで、公民館事業の実施のほか、地域課題解決のために地域と行政が連携して学習や実践活動する場としての「地域づくり活動センター」として位置付ける施設と、「地域の集会施設」としての施設に仕分けします。「地域づくり活動センター」とする施設は、地域が抱える諸課題に地域と行政がパートナーとなって課題解決に取り組むことから、今後も公共施設として管理運営し、「地域の集会施設」としての施設は、自治会をはじめ、地域の様々な団体やグループの自主的な活動の場として使いやすいように、地域と協議のうえ無償貸与し、地域に譲り受けの意向がある場合は無償譲渡します。利用希望の無い施設については廃止します。

【建物】

「地域づくり活動センター」に位置付ける施設で、建築から概ね45年未満の施設はすべて耐震基準を満たしており、今後、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。概ね45年を超える施設については、他の施設への移転、若しくは他の機能との複合化を前提に建替えを検討します。

「地域の集会施設」としての施設で、耐震基準を満たしている施設は、地域と協議のうえ無償貸与し、施設改修等の措置を講じます。なお、地域に譲り受けの意向がある場合は無償譲渡します。地域に譲り受けの意向がない場合は、廃止（除却）します。

耐震基準を満たしていない施設は、施設の状態を十分説明した上で、地域に利用の意向がある場合は、無償貸与し、譲り受けの意向がある場合は無償譲渡します。

【管理運営】

「地域づくり活動センター」の施設については、公共施設として市が管理運営します。センターは、地域が主体的に取り組む地域課題の解決を図る活動の場となることから、施設の管理運営を地域が主体となって行いたいとの申し出があれば、指定管理者制度を活用して地域が施設の管理運営を行うことができるよう制度の検討を行います。

施設を利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化について、減額・免除規定の見直しを含め検討します。

【地域づくり活動センター配置の考え方】

地域づくり活動拠点施設の配置の基本的な考え方

地域が抱える課題や将来像などについて、地域を構成する市民、自治会などのコミュニティ組織、NPO法人その他の民間団体や企業など様々な主体と市が共有し、それぞれの得意分野を生かして、役割分担しながら課題解決を図る地域協働の「地域づくり活動センター」の配置について、以下のような基本的な考え方に基づき設置します。

【配置基準】

地域住民が参画しやすい環境に十分配慮して、地域のまちづくりを地域みんなで話し合いながら、地域の合意形成の場として機能しやすい合併時の小学校区ごとに設定された地域づくり組織の活動エリアに1施設を配置することを原則とします。

地域づくり活動センターの拠点施設は地域づくり組織の活動エリア内にある既存の公共施設（公民館等）を活用することとします。設置箇所については、地域住民と行政で協議した上で決定します。

(令和4年9月9日時点)

地域・地区名		活動拠点施設候補		地域・地区名		活動拠点施設候補	
明浜	俵津	西予市俵津公民館	野村	中筋	西予市中筋公民館		
明浜	狩江	西予市狩江公民館	野村	横林	西予市横林公民館		
明浜	高山・宮野浦	西予市高山公民館	野村	惣川	西予市惣川公民館		
明浜	田之浜	西予市田之浜公民館	野村	大野ヶ原	大野ヶ原集会所敷地内		
宇和	多田	西予市多田公民館	城川	遊子川	西予市遊子川公民館		
宇和	中川	西予市中川公民館	城川	土居	旧土居保育所		
宇和	石城	西予市石城公民館	城川	高川	西予市高川公民館		
宇和	宇和	教育保健センター内	城川	魚成	西予市魚成公民館		
宇和	皆田	西予市下宇和公民館	三瓶	三瓶	西予市三瓶文化会館内		
宇和	明間	西予市明間公民館	三瓶	二木生	西予市三瓶北公民館		
宇和	田之筋	西予市田之筋公民館	三瓶	周木	西予市三瓶北公民館		
野村	野村	西予市野村公民館	三瓶	蔵貫	西予市三瓶南公民館		
野村	大和田	西予市大和田公民館	三瓶	下泊	旧下泊小学校		
野村	溪筋	西予市溪筋公民館					

【個別施設の今後の方向性】

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)		
1	明浜	俵津	西予市俵津公民館	転用	維持(長寿命化)	●	耐震基準を満たし、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。明浜老人福祉センターとの複合施設で、公民館の地域づくり活動センター化にあわせ老人福祉センターについても計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
2	明浜	狩江	西予市狩江公民館	転用	維持(長寿命化)	●	公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、狩江地区の地域づくり活動センターへ転用します。施設は、耐震基準を満たし、建築から36年経過し老朽化が進んでいますが、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
3	明浜	高山	西予市明浜町民会館 西予市高山公民館	転用	維持(改修)	●	公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、高山地区の地域づくり活動センターに転用します。施設は、旧耐震基準の建物で、建築から42年経過し老朽化が進んでいますが、耐震改修・長寿命化工事を実施していることから、必要な改修を行い、継続使用します。
4	明浜	田之浜	西予市田之浜公民館	転用	検討	●	施設は、耐震基準を満たし、建築から34年経過しています。建物の2階に公民館があるため、高齢化が進行する中、利便性が良いものであるとは言い難い施設環境となっており、他の場所への移転・整備を検討します。
5	宇和	多田	西予市多田公民館	転用	維持(長寿命化)	●	公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、多田地区の地域づくり活動センターへ転用します。施設は、多田多目的集会施設との複合施設で耐震基準を満たし、建築から37年経過し老朽化が進んでいますが、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
6	宇和	中川	西予市中川公民館	転用	維持(長寿命化)	●	公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、中川地区の地域づくり活動センターに転用します。施設は、耐震基準を満たし、建築から37年経過し老朽化が進んでいますが、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
7	宇和	石城	西予市石城公民館	転用	維持(改修)	●	公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、石城地区の地域づくり活動センターへ転用します。施設は、旧耐震基準の建物で、建築から42年経過し老朽化が進んでいますが、耐震改修・長寿命化工事を実施していることから、必要な改修を行い、継続使用します。
8	宇和	宇和	西予市中央公民館	廃止	維持(長寿命化)		宇和保健センターと宇和公民館との複合施設で、西予市の生涯学習の拠点としての機能を備えています。施設は、耐震基準を満たし建築から33年経過しており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
9	宇和	宇和	西予市宇和公民館	転用	維持(長寿命化)	●	宇和保健センターと西予市中央公民館との複合施設で、宇和地区の地域づくり活動センターとして位置づけます。
10	宇和	皆田	西予市下宇和公民館	転用	維持(長寿命化)	●	公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、下宇和地区の地域づくり活動センターに転用します。施設は、耐震基準を満たし、建築から33年経過しており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)		
11	宇和	明間	西予市明間公民館	転用	維持(改修)	●	公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、明間地区の地域づくり活動センターへ転用します。 施設は、旧耐震基準の建物で、建築から41年経過し老朽化が進んでいますが、耐震改修・長寿命化工事を実施していることから、必要な改修を行い、継続使用します。
12	宇和	田之筋	西予市田之筋公民館	転用	維持(改修)	●	公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、田之筋地区の地域づくり活動センターに転用します。 施設は、旧耐震基準の建物で、建築から46年経過し老朽化が顕著ですが、耐震改修・長寿命化工事を実施していることから、必要な改修を行い、継続使用します。
13	野村	野村	西予市野村公民館	転用	維持(修繕) ・検討	●	公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、公民館部分については、野村地区の地域づくり活動センターに転用します。 施設は、旧耐震基準の建物で、建築から47年経過し老朽化が顕著ですが、耐震改修工事を実施していることから、必要な修繕を行い継続使用し、改修の時期を見据え、今後のあり方を検討します。
14	野村	大和田	西予市大和田公民館	転用	維持(改修)	●	公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、大和田地区の地域づくり活動センターに転用します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から25年経過していますが、旧大和田幼稚園の園舎を転用した際に改修工事を実施していることから、必要な改修を行い継続使用します。
15	野村	溪筋	西予市溪筋公民館	転用	維持 (長寿命化)	●	公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、溪筋地区の地域づくり活動センターに転用します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から39年経過し老朽化が進んでいますが、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
16	野村	中筋	西予市中筋公民館	転用	維持 (長寿命化)	●	公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、中筋地区の地域づくり活動センターに転用します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から41年経過し老朽化が進んでいますが、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
17	野村	横林	西予市横林公民館	転用	維持(改修)	●	公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、横林地区の地域づくり活動センターに転用します。 施設は、旧耐震基準の建物で、建築から43年経過し老朽化が進んでいますが、耐震改修・長寿命化工事を実施していることから、必要な改修を行い継続使用します。
18	野村	惣川	西予市惣川公民館	転用	維持 (長寿命化)	●	公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、惣川地区の地域づくり活動センターに転用します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から38年経過し老朽化が進んでいますが、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
19	城川	遊子川	西予市遊子川公民館	転用	維持 (長寿命化)	●	公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、遊子川地区の地域づくり活動センターに転用します。 施設は、耐震基準を満たし、建築から26年経過しており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
20	城川	土居	西予市土居公民館	転用	建替	●	公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、土居地区の地域づくり活動センターへ転用します。 施設は、旧耐震基準の建物で、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から55年経過し老朽化が顕著であり、安全性が危惧されることから、移転・建替を進めます。
21	城川	高川	西予市高川公民館	転用	維持 (長寿命化)	●	農業環境改善センターとの複合施設で、耐震基準を満たし、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。 公民館事業を実施するとともに、地域団体の活動にも使用されています。今後、高川地区の地域づくり活動センター施設へ転用します。
22	城川	魚成	西予市魚成公民館	転用	維持 (長寿命化)	●	耐震基準を満たし、建築から29年経過しています。 公民館事業を実施するとともに、地域団体の活動にも使用されており、魚成地区の地域づくり活動センター施設へ転用します。
23	三瓶	三瓶	西予市三瓶東公民館	転用	-		三瓶文化会館内で、公民館事業のほか地域団体の活動が行われており、三瓶地区の地域づくり活動センターにします。
24	三瓶	三瓶	西予市三瓶東公民館第1分館	-	検討		各区と協議検討中
25	三瓶	三瓶	西予市三瓶東公民館第2分館	-	検討		各区と協議検討中
26	三瓶	三瓶	西予市三瓶東公民館第3分館	-	検討		各区と協議検討中
27	三瓶	三瓶	西予市三瓶東公民館第4分館	-	検討		各区と協議検討中
28	三瓶	三瓶	西予市三瓶東公民館第5分館	-	検討		各区と協議検討中
29	三瓶	三瓶	西予市三瓶東公民館第6分館	-	検討		各区と協議検討中
30	三瓶	三瓶	西予市三瓶東公民館第7分館	-	検討		各区と協議検討中
31	三瓶	三瓶	西予市三瓶東公民館第8分館	-	検討		各区と協議検討中
32	三瓶	三瓶	西予市三瓶東公民館和泉分館	-	検討		各区と協議検討中
33	三瓶	三瓶	西予市三瓶東公民館鳴山分館	-	検討		各区と協議検討中

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)		
34	三瓶	蔵貫	西予市三瓶南公民館	転用	維持(長寿命化)	●	公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、蔵小校区の地域づくり活動センターに転用します。施設は、耐震基準を満たしているものの、建築から40年経過し老朽化が進んでおり、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
35	三瓶	蔵貫	西予市三瓶南公民館有太刀分館	-	検討		各区と協議検討中
36	三瓶	蔵貫	西予市三瓶南公民館蔵貫浦分館	-	検討		各区と協議検討中
37	三瓶	蔵貫	西予市三瓶南公民館蔵貫分館	-	検討		各区と協議検討中
38	三瓶	蔵貫	西予市三瓶南公民館皆江分館	-	検討		各区と協議検討中
39	三瓶	下泊	西予市三瓶南公民館下泊分館	-	検討		各区と協議検討中
40	三瓶	二木生	西予市三瓶北公民館	転用	検討	●	公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、二木生地区の地域づくり活動センターへ転用します。施設は、旧耐震基準の建物で、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から57年経過し老朽化が顕著であり、安全性が危惧されることから、他の場所への移転・整備を検討します。
41	三瓶	二木生	西予市三瓶北公民館垣生分館	-	検討		各区と協議検討中
42	三瓶	二木生	西予市三瓶北公民館二及分館	-	検討		各区と協議検討中
43	三瓶	二木生	西予市三瓶北公民館長早分館	-	検討		各区と協議検討中
44	三瓶	周木	西予市三瓶北公民館周木分館	-	検討		各区と協議検討中

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能(ソフト)	建物(ハード)	R5年度(1年目)	R6年度(2年目)	R7年度(3年目)	R8年度(4年目)	R9年度(5年目)	R10年度(6年目)	R11年度(7年目)	R12年度(8年目)	R13年度(9年目)	R14年度(10年目)
○	基本方針 ・地域経営の仕組みづくりと拠点化施設のあり方 ・施設譲渡の仕組みづくり ・拠点化施設等の管理運営手法の検討 ・受益者負担の適正化			<ul style="list-style-type: none"> 地域経営の仕組みづくりと拠点化施設のあり方 補助金等の適化法との関係整理 条例改廃手続き 施設譲渡の仕組みづくり 管理運営手法の検討 使用料の見直しの検討 									
1	西予市俵津公民館	転用	維持(長寿命化)	→									
21	西予市高川公民館	転用	維持(長寿命化)	→									
22	西予市魚成公民館	転用	維持(長寿命化)	→									
2	西予市狩江公民館	転用	維持(長寿命化)	→									
5	西予市多田公民館	転用	維持(長寿命化)	→									
6	西予市中川公民館	転用	維持(長寿命化)	→									
8	西予市中央公民館	廃止	維持(長寿命化)	→									
9	西予市宇和公民館	転用	維持(長寿命化)	→									
10	西予市下宇和公民館	転用	維持(長寿命化)	→									
15	西予市溪筋公民館	転用	維持(長寿命化)	→									
16	西予市中筋公民館	転用	維持(長寿命化)	→									
18	西予市惣川公民館	転用	維持(長寿命化)	→									
19	西予市遊子川公民館	転用	維持(長寿命化)	→									
34	西予市三瓶南公民館	転用	維持(長寿命化)	→									
3	西予市明浜町民会館 西予市高山公民館	転用	維持(改修)	→									
7	西予市石城公民館	転用	維持(改修)	→									
11	西予市明間公民館	転用	維持(改修)	→									
12	西予市田之筋公民館	転用	維持(改修)	→									
14	西予市大和田公民館	転用	維持(改修)	→									
17	西予市横林公民館	転用	維持(改修)	→									

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	R5年度 (1年目)	R6年度 (2年目)	R7年度 (3年目)	R8年度 (4年目)	R9年度 (5年目)	R10年度 (6年目)	R11年度 (7年目)	R12年度 (8年目)	R13年度 (9年目)	R14年度 (10年目)
13	西予市野村公民館	転用	維持(修繕) ・検討										
20	西予市土居公民館	転用	建替										
23	西予市三瓶東公民館	転用	-	-----▶									
4	西予市田之浜公民館	転用	検討	地域との協議結果に基づき対応									
40	西予市三瓶北公民館	転用	検討										
24	西予市三瓶東公民館第1分館	-	検討										
25	西予市三瓶東公民館第2分館	-	検討										
26	西予市三瓶東公民館第3分館	-	検討										
27	西予市三瓶東公民館第4分館	-	検討										
28	西予市三瓶東公民館第5分館	-	検討										
29	西予市三瓶東公民館第6分館	-	検討										
30	西予市三瓶東公民館第7分館	-	検討										
31	西予市三瓶東公民館第8分館	-	検討										
32	西予市三瓶東公民館和泉分館	-	検討										
33	西予市三瓶東公民館鳴山分館	-	検討										
35	西予市三瓶南公民館有太刀分館	-	検討	-----▶									
36	西予市三瓶南公民館蔵貫浦分館	-	検討	地域との協議結果に基づき対応									
37	西予市三瓶南公民館蔵貫分館	-	検討										
38	西予市三瓶南公民館皆江分館	-	検討										
39	西予市三瓶南公民館下泊分館	-	検討										
41	西予市三瓶北公民館垣生分館	-	検討										
42	西予市三瓶北公民館二及分館	-	検討										
43	西予市三瓶北公民館長早分館	-	検討										
44	西予市三瓶北公民館周木分館	-	検討										

エ 将来の概算事業費と効果額

番号	施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(千円) (40年間＝令和5年～令和44年)		維持管理費(千円)		備考
			総務省型	長寿命型	単年度の比較		
			現状維持した場合	本計画を実施した場合	現状維持した場合	本計画を実施した場合	
1	西予市俵津公民館	維持(長寿命化)			13,044	13,044	7-1 明浜老人福祉センターに記載
2	西予市狩江公民館	維持(長寿命化)			13,260	13,260	4-1 狩江多目的研修集会施設に記載
3	西予市明浜町民会館 西予市高山公民館	維持(改修)	792,350	609,500	14,386	14,386	
4	西予市田之浜公民館	検討			12,594	12,594	
5	西予市多田公民館	維持(長寿命化)			12,239	12,239	4-1 多田多目的集会施設に記載
6	西予市中川公民館	維持(長寿命化)	394,550	206,380	12,015	12,015	
7	西予市石城公民館	維持(改修)	356,200	285,179	12,247	12,247	
8	西予市中央公民館	維持(長寿命化)	1,355,900	598,265	13,481	13,481	
9	西予市宇和公民館	維持(長寿命化)					中央公民館に記載
10	西予市下宇和公民館	維持(長寿命化)	356,850	157,453	12,394	12,394	
11	西予市明間公民館	維持(改修)			12,597	12,597	4-1 明間多目的集会所施設に記載
12	西予市田之筋公民館	維持(改修)	391,950	301,500	11,868	11,868	
13	西予市野村公民館	維持(修繕)・検討			17,305	17,305	4-1 野村就業改善センターに記載
14	西予市大和田公民館	維持(改修)	214,553	137,927	11,133	11,133	
15	西予市溪筋公民館	維持(長寿命化)	411,093	215,033	12,349	12,349	
16	西予市中筋公民館	維持(長寿命化)	420,440	323,415	12,487	12,487	
17	西予市横林公民館	維持(改修)	262,067	201,590	12,170	12,170	
18	西予市惣川公民館	維持(長寿命化)	424,320	221,952	20,304	20,304	
19	西予市遊子川公民館	維持(長寿命化)	477,750	249,900	12,693	12,693	
20	西予市土居公民館	建替	328,640	252,800	12,077	12,077	
21	西予市高川公民館	維持(長寿命化)			16,261	16,261	4-1 農村環境改善センターたかがわに記載
22	西予市魚成公民館	維持(長寿命化)			13,480	13,480	4-1 農村環境改善センターうおなしに記載
23	西予市三瓶東公民館	-					1-3 三瓶文化会館に記載
24	西予市三瓶東公民館第1分館	検討			605	605	
25	西予市三瓶東公民館第2分館	検討			230	230	
26	西予市三瓶東公民館第3分館	検討			444	444	
27	西予市三瓶東公民館第4分館	検討			563	563	
28	西予市三瓶東公民館第5分館	検討			654	654	
29	西予市三瓶東公民館第6分館	検討			237	237	
30	西予市三瓶東公民館第7分館	検討			303	303	
31	西予市三瓶東公民館第8分館	検討					7-1 朝立ふれあいプラザに記載
32	西予市三瓶東公民館和泉分館	検討			467	467	
33	西予市三瓶東公民館鳴山分館	検討			24	24	
34	西予市三瓶南公民館	維持(長寿命化)	436,150	362,340	12,709	12,709	
35	西予市三瓶南公民館有太刀分館	検討			336	336	
36	西予市三瓶南公民館蔵貫浦分館	検討					三瓶南公民館に記載
37	西予市三瓶南公民館蔵貫分館	検討					7-1 蔵貫ふれあいプラザに記載
38	西予市三瓶南公民館皆江分館	検討			787	787	
39	西予市三瓶南公民館下泊分館	検討			828	828	
40	西予市三瓶北公民館	検討			11,927	11,927	
41	西予市三瓶北公民館垣生分館	検討			619	619	
42	西予市三瓶北公民館二及分館	検討					三瓶北公民館に記載
43	西予市三瓶北公民館長早分館	検討			439	439	
44	西予市三瓶北公民館周木分館	検討			588	588	
概算事業費(合計)			6,622,813	4,123,234	312,144	312,144	

①	②	③	④
更新費用の試算比較 ②-①		単年度の維持管理 経費の比較④-③	
▲ 2,499,579		0	

1 市民文化系施設

(2) 隣保館

地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うことを目的に5施設を設置しています。

ア 施設概要 (経過年数は令和4(2022)年3月31日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元(2019)年度の実績。)

番号	地域	地区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)	備考	施設番号
1	宇和	石城	西予市宇和小森会館		S	1973	49	215.00	△	10	直営	非2	6,985	5,028	2137(8)		165
2	宇和	石城	仁土集会所		RC	1987	35	66.00	○	0	直営	-	6	0	未使用		167
3	宇和	宇和	西予市宇和ふれあいセンター		W	1990	32	401.00	○	15	直営	正1・非2	9,343	6,905	3254(11)		166
4	三瓶	三瓶	日ノ地集会所		RC	1982	40	109.58	○	0	直営	-	165	0	未使用		158
5	三瓶	蔵貫	川原集会所		RC	1981	41	113.00	△	0	直営	-	80	0	未使用		159

イ 現状と課題

5施設のうち耐震基準を満たしているのは3施設で、2施設は旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施となっています。また、建築から35年以上経過している施設は4施設で、このうち建築から45年以上経過し老朽化が顕著となっている施設は1施設となっています。

5施設のうち現在使用している施設は2施設で、開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日8時30分から22時までの間、希望に応じて使用できます。

管理運営は全て市が直営で行い、人件費を含む管理運営費の総額は16,579千円で、使用料や隣保館事業に関する補助金として11,933千円の収入があります。

【各施設の状況】

1 西予市宇和小森会館

鉄骨造2階建て・延床面積215㎡で、1973(昭和48)年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で建築から49年経過し老朽化が顕著となっています。

管理運営費は人件費や光熱水費等として6,985千円を支出し、施設使用料(1千円)や隣保館等運営費補助金など合計5,028千円の収入があります。

施設は和室、調理室、ホールなどで構成。隣保館条例に基づく各種講座を実施し、約2,100人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
調理室	15	和室	15
ホール	15		

2 仁土集会所

鉄筋コンクリート造1階建て・延床面積66㎡で、1987(昭和62)年に新耐震基準で建設し、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。

施設は和室等で構成。隣保館分館という位置づけですが、地域の集会所として団体等の自主的な活動で使用されてきました。現在は未使用です。市は光熱水費として6千円支出し、収入

はありません。

3 西予市宇和ふれあいセンター

木造 2 階建て・延床面積 401 m²で、1990（平成 2）年に新耐震基準で建設し、建築から 32 年経過しています。

管理運営費は人件費や光熱水費等として 9,343 千円を支出し、施設使用料（116 千円）や隣保館等運営費補助金など合計 6,905 千円の収入があります。

施設は和室、調理室、ホールなどで構成。隣保館条例に基づく各種講座を実施し、約 3,300 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
1 階和室	20	相談室	100
2 階和室	5	調理室	10
ホール	10		

4 日ノ地集会所

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 109 m²で、1982（昭和 57）年に新耐震基準で建設し、建築から 40 年経過し老朽化が進んでいます。

施設は和室 2 室等で構成。隣保館分館という位置づけですが、地域の集会所として団体等の自主的な活動で使用されてきました。現在は未使用です。市は光熱水費等として 165 千円を支出し、収入はありません。

5 川原集会所

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 113 m²で、1981（昭和 56）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で建設から 41 年経過し老朽化が進んでいます。

施設は和室 2 室等で構成。隣保館分館という位置づけですが、地域の集会所として団体等の自主的な活動で使用されてきました。現在は未使用です。市は光熱水費として 80 千円を支出し、収入はありません。

【課題の整理】

隣保館は、地区内の住民の生活の社会的、経済的及び文化的な向上を図る目的で、各種講座、生活上の相談、人権課題の学習会等の事業を実施するため、国庫補助金を導入して整備した施設であり、今後も、施設の果たす役割を終えるまで（国庫補助制度が継続される間）機能を継続する必要があります。しかしながら、現在の利用状況から隣保館機能に支障のない範囲で、地域や市民の自主的な活動の場としての活用を検討する必要があります。

また、老朽化が進んでいる施設については、国庫補助制度を活用して改修等を行うほか、管理運営についても国庫補助金の導入を図るなかで、地域力を活用した運営手法の検討が必要です。

ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

【基本方針】

【機能】

隣保館の機能については、同和問題の速やかな解決を図るとともに、地域住民の世代間の交流の推進と地域の教育及び文化の向上のため、その役割が終わるまで継続します。

【建物】

国庫補助金を活用して必要な改修等を検討します。

【管理運営】

国庫補助金の導入を図り、市の直営管理としますが、施設の利用状況等を精査し、地域力を活用した管理運営手法や受益者負担の適正化について検討します。

また、現状の利用実態に鑑み、利用者の増加、幅広い世代の方々の利用の増加となるよう、隣保館事業の運営に支障のない範囲で、地域や市民の自主的な活動での利用を検討します。

【個別施設の今後の方向性】

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)		
1	宇和	石城	西予市宇和小森会館	継続	検討		隣保館条例に基づく各種事業を実施し、約2,100人が利用していますが、旧耐震基準の建物で建築から49年経過し老朽化が顕著で安全性が危惧されることから、施設のあり方を検討します。
2	宇和	石城	仁土集会所	廃止	廃止協議		隣保館としての利用実態がなく、旧耐震基準の建物で建築から35年経過し老朽化が進んでいることから、廃止について協議します。
3	宇和	宇和	西予市宇和ふれあいセンター	継続・検討	維持(改修)		耐震基準を満たし、建築から32年経過しています。隣保館条例に基づく各種事業を実施し、約3,300人が利用しています。必要な改修を行い継続使用します。なお、諸室の稼働率が15%程度となっていることから有効活用について検討します。
4	三瓶	三瓶	日ノ地集会所	廃止	廃止協議		隣保館としての利用実態がなく、旧耐震基準の建物で建築から40年経過し老朽化が進んでいることから、廃止について協議します。
5	三瓶	蔵貫	川原集会所	廃止	廃止協議		隣保館としての利用実態がなく、旧耐震基準の建物で建築から41年経過し老朽化が進んでいることから、廃止について協議します。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール										
		機能(ソフト)	建物(ハード)	R5年度(1年目)	R6年度(2年目)	R7年度(3年目)	R8年度(4年目)	R9年度(5年目)	R10年度(6年目)	R11年度(7年目)	R12年度(8年目)	R13年度(9年目)	R14年度(10年目)	
○	基本方針 ・他の用途での有効活用の検討 ・地域力を生かした管理運営手法の検討			→			-							→
				・有効活用の検討 ・管理運営手法の検討										
		検討結果に基づく対応												
3	西予市宇和ふれあいセンター	継続・検討	維持(改修)	→										
				国庫補助金を導入し必要な改修を行い継続使用										
				→			-							→
				有効活用の検討										
		検討結果に基づき有効活用												
1	西予市宇和小森会館	継続	検討	→										
				施設のあり方の検討										
		検討結果に基づく対応												
2	仁土集会所	廃止	廃止協議	→										
4	日ノ地集会所	廃止	廃止協議	→										
5	川原集会所	廃止	廃止協議	→										
				廃止の協議										
		協議結果に基づく対応												

エ 将来の概算事業費と効果額

番号	施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(千円) (40年間=令和5年~令和44年)		維持管理費(千円)		備考
			総務省型	長寿命型	単年度の比較		
			現状維持した場合	本計画を実施した場合	現状維持した場合	本計画を実施した場合	
1	西予市宇和小森会館	検討			6,985	6,985	
2	仁土集会所	廃止協議	0	0	6	0	
3	西予市宇和ふれあいセンター	維持(改修)	260,650	200,500	9,343	9,343	
4	日ノ地集会所	廃止協議	0	0	165	0	
5	川原集会所	廃止協議	0	0	80	0	
概算事業費(合計)			260,650	200,500	16,579	16,328	

①	②	③	④
更新費用の試算比較 ②-①		単年度の維持管理 経費の比較④-③	
▲ 60,150		▲ 251	

1 市民文化系施設

(3) 文化施設

市民文化の創造と生涯学習の推進、芸術文化活動の場を提供するとともに、市民のニーズに応じて質の高い文化芸術鑑賞の機会を提供し、市民の文化創造の活動を支援するため、宇和文化会館と三瓶文化会館を設置しています。また、市内2か所に残る「文楽」をはじめとする伝統芸能を保存継承するための拠点として、俵津文楽会館と朝立会館を設置しています。

ア 施設概要 (経過年数は令和4(2022)年3月31日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元(2019)年度の実績。)

番号	地域	地区	施設名	基本情報													
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)	備考	施設番号
1	明浜	俵津	西予市俵津文楽会館		RC	1987	35	268.97	○	8	直営	0	476	0	1,135(14)		118
2	宇和	宇和	西予市宇和文化会館		SRC	1991	31	3,785.00	○	40	指定管理	指4	36,826 71,522	3,738 78,339	38,912(119)		116
3	三瓶	三瓶	西予市三瓶文化会館	○	SRC	1990	32	4,282.29	○	14	直営	正2 委1	26,565	2,463	14,722(42)	三瓶東公民館・図書 交流館三瓶分館等	117
4	三瓶	三瓶	西予市朝立会館		S	2015	7	762.46	○	7	直営	0	3,689	162	3,254(10)		119

* 管理運営欄が「指定管理」の施設の支出・収入欄の上段は市の収支額、下段は指定管理者の収支額

イ 現状と課題

4施設すべて新耐震基準を満たしています。開館日・開館時間は、各施設によって異なり、管理運営は宇和文化会館のみ指定管理者制度で、それ以外は市が直営で行い、4施設の管理運営費の総額は67,556千円で、施設使用料など6,363千円の収入があります。

【各施設の状況】

1 西予市俵津文楽会館

俵津文楽会館と倉庫からなり、合計延床面積は268 m² (施設の構成は以下のとおり)。俵津文楽会館は新耐震基準で建設し、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積 (m ²)	建築年	経過年数
俵津文楽会館	鉄筋コンクリート造1階建	218	1987(昭和62)年	35年
倉庫	木造1階建	50	2021(令和3)年	1年

使用予約があるときのみ開館し、管理運営は市が直営で行い、常駐の職員はおらず、市は光熱水費等の維持管理費476千円を支出し、収入はありません。

施設は、舞台、客室、和室A・B等で構成。2回の定期公演のほか、文楽保存会の練習場として年間86日使用され、約1,100人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
舞台	8	和室A	8
客室	8	和室B	8

2 西予市宇和文化会館

鉄骨鉄筋コンクリート造4階建て・延床面積3,785 m²で、1991(平成3)年に新耐震基準で建設し、建築から31年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日(祝日の場合は翌日)を除く毎日9時から22時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は71,522千円で、指定管理料

(34,826 千円)のほか、使用料(10,027 千円)、自主事業収入など合計 78,339 千円の収入があります。市は、指定管理料のほか、委託料(三瓶文化会館からの委託事業費 2,000 千円)を合わせた 36,826 千円を支出し、芸術文化事業収入や施設使用料として 3,738 千円の収入があります。

施設は、大ホール(1,000 人収容)、中ホール(250 人収容)、創造活動室、和室、研修室、ラウンジなどで構成。指定管理者によるコンサートなどの自主事業(5 回開催)、共催事業(6 回開催)のほか、市内外のサークル活動の練習・発表の場として使用され、約 38,900 人が利用しています。各施設の利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
大ホール	10	和室	20
中ホール	60	研修室	60
創造活動室	80	ラウンジ	50

3 西予市三瓶文化会館

三瓶東公民館・図書交流館三瓶分館との複合施設で、鉄骨鉄筋コンクリート造 4 階建て・延床面積 4,282 m²。1990(平成 2)年に新耐震基準で建設し、建築から 32 年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日 9 時から 22 時までで、管理運営は市直営(時間外は民間委託)で行い、人件費、委託料を含む管理運営費 26,565 千円を支出し、施設使用料など 2,463 千円の収入があります。

施設は、広域学習ホール(800 人収容)、研修室 2 室、創作室、和室、リハーサル室、視聴覚室、ふるさと資料展示室、プラネタリウム室等で構成。市主催の事業を 15 回開催しているほか、宮中雲子音楽祭、三瓶町文化祭、町内の団体の塾や相談会、文化活動の練習、プラネタリウム室での月 1 回(毎月第 4 土曜日)の投影会などに使用され、約 14,700 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
広域学習ホール	15	和室	27
1F 研修室	23	リハーサル室	30
2F 研修室	6	視聴覚室	7
創作室	5	プラネタリウム室	-

4 西予市朝立会館

三瓶文化会館の分館として位置付けられ、鉄骨造 2 階建て・762 m²で、2015(平成 27)年に新耐震基準で建設し、建築から 7 年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日 9 時から 22 時までで、管理は市が直営で行い、常駐の職員はおらず、運営は三瓶支所が実施しています。市は光熱水費等の維持管理費 3,689 千円を支出し、施設使用料として 162 千円の収入があります。

施設は、舞台、多目的室(ホール)(150~200 人収容)、研修室 2 室などで構成。文楽保存会の公演(年 1~2 回程度)や会員の自主練習、後継者育成のための子ども文楽クラブ会員への指導が日常的に行われているほか、太鼓グループの練習の場、日本舞踏などのグループが定期的に使用し、年間約 3,300 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
舞台	17	研修室 1	12
多目的室(ホール)	1	研修室 2	1

【課題の整理】

公立文化施設には、市民の文化芸術活動や生涯学習活動の場・機会を提供することに加え、市民の文化ニーズに応じて質の高い芸術・文化に触れる機会を提供すること、市民の創造的な芸術・文化活動を支援すること等の役割があります。

ホール機能を備える 2 つの文化会館は、市民に文化芸術活動等の場を提供する役割は果たしていますが、市民の文化ニーズに応え、質の高い芸術・文化に触れる機会の提供については今後の課題となっています。こうしたことも相まって、各施設のホールの利用状況は 10%~15%にとどまっています。

市民主体の芸術・文化活動の場の提供に加え、市民ニーズを捉えた質の高い鑑賞事業などを定期的に行うなど、効果的かつ効率的な管理運営のあり方について検討するとともに、受益者負担の適正化への取組みも必要です。

伝統芸能の「文楽」を保存継承するための拠点として 2 つの施設については、今後も保存伝承活動の拠点施設として継続するための施設改修が必要ですが、利用実態を精査し、集会機能等の活用を含め、今後のあり方の検討が必要です。

ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

公立文化施設には、市民の芸術・文化活動や生涯学習活動の場を提供することに加え、市民の文化ニーズに応じて質の高い芸術・文化に触れる機会を提供し、市民の創造的な芸術文化活動を支援する役割が求められています。

市民に芸術・文化活動の場を提供するとともに、質の高い芸術・文化の鑑賞の機会の提供を通じて市民の文化創造を図っていくため、4つの施設は当面継続するものの、現在の利用実態を精査し、今後のあり方について検討します。

【管理運営】

指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者制度での運営を継続するものの、文化施設の設置目的に照らした業務仕様書の内容確認やモニタリング評価を強化するなど、指定管理者制度の適正な運用を図ります。

施設を使用する市民等の公平性の観点から、芸術文化活動と地域の活動での利用を分けて受益者負担の適正化について、減額・免除規定の見直しを含めて検討します。

【個別施設の今後の方向性】

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能(ソフト)	建物(ハード)		
1	明浜	俵津	西予市俵津文楽会館	継続	維持(修繕) ・検討		耐震基準を満たし、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。俵津文楽の保存伝承活動の拠点施設として、当面必要な修繕を行い継続するものの、利用実態を精査し集会機能としての活用を含め今後のあり方を検討します。当面、直営で運営しますが、上記の検討結果に基づき管理運営のあり方について検討します。
2	宇和	宇和	西予市宇和文化会館	継続	維持(改修)		耐震基準を満たし、建築から31年経過しています。市の芸術文化の拠点施設として当面必要な改修を行い継続使用します。指定管理者による運営を継続しますが、業務仕様書の内容確認やモニタリング評価を強化し指定管理者制度の適正な運用を図ります。
3	三瓶	三瓶	西予市三瓶文化会館	継続	維持(改修)		耐震基準を満たし、建築から32年経過しています。市民の文化、生涯学習活動、コミュニティ活動の場として、必要な改修を行い継続使用します。当面、直営で運営しますが、施設のあり方の検討結果に基づき管理運営のあり方について検討します。
4	三瓶	三瓶	西予市朝立会館	継続	維持 (長寿命化)		耐震基準を満たし、建築から7年経過しています。郷土芸能伝承、生涯学習活動、地域コミュニティ活動の場として今後も継続使用することから、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。当面、直営で運営しますが、さらなる利活用を図るため有効かつ効率的な管理運営手法について検討します。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能(ソフト)	建物(ハード)	R5年度 (1年目)	R6年度 (2年目)	R7年度 (3年目)	R8年度 (4年目)	R9年度 (5年目)	R10年度 (6年目)	R11年度 (7年目)	R12年度 (8年目)	R13年度 (9年目)	R14年度 (10年目)
○	基本方針 ・4施設の今後のあり方の検討 ・計画的な施設改修 ・管理運営手法の検討 ・受益者負担の適正化												
4	西予市朝立会館	継続	維持 (長寿命化)										
2	西予市宇和文化会館	継続	維持(改修)										
3	西予市三瓶文化会館	継続	維持(改修)										
1	西予市俵津文楽会館	継続	維持(修繕) ・検討										

エ 将来の概算事業費と効果額

番号	施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(千円) (40年間=令和5年~令和44年)		維持管理費(千円)		備考
			総務省型	長寿命型	単年度の比較		
			現状維持した場合	本計画を実施した場合	現状維持した場合	本計画を実施した場合	
1	西予市俵津文楽会館	維持(修繕)・検討	141,700	71,068	476	476	
2	西予市宇和文化会館	維持(改修)	2,460,250	1,286,900	36,826	36,826	
3	西予市三瓶文化会館	維持(改修)	2,783,489	1,368,620	26,565	26,565	
4	西予市朝立会館	維持(長寿命化)	190,615	259,236	3,689	3,689	
概算事業費(合計)			5,576,054	2,985,824	67,556	67,556	

①	②	③	④
更新費用の試算比較 ②-①		単年度の維持管理 経費の比較④-③	
▲ 2,590,230		0	